

防犯灯設置費補助制度のご案内と申請の流れ

1 私道上の防犯灯について、自治会、防犯灯管理組合等で新設・建替の必要性を検討し、意見をまとめる。

2 防犯灯設置費補助金の条件を確認する。

(1) 補助金額

新設※1・・・・・・1基当り20,000円

※1 新規で設置した場合又は蛍光灯からLEDへの建替え等により東京電力に減設申請（例：40wの電気契約を10wに変更）をしたものを含む
建替※2・・・・・・1基当り15,000円

※2 既存の防犯灯の機具一式を損傷したため、新品に交換する場合
（例：蛍光灯⇒蛍光灯、LED⇒LED）

撤去・解体費は補助対象外のため、ご注意ください。

(2) 設置にあたっての注意事項

・人及び車の夜間通行の安全を確保するとともに、犯罪の防止を図るために、設置する夜間照明灯であること。

（補助対象外となるものの例：公園内、駐車場、個人宅敷地内を照らす目的と判断され得るもの）

・取付けの高さ・・・・・・おおむね4.5m

・間隔・・・・・・おおむね30m

・蛍光灯20W相当の明るさのものをつける。

・原則として東京電力（株）の管理電柱に併設する。

・広告等による寄付金等で設置されたものは補助対象になりません。

・東京電力エナジーパートナー（株）との契約名義は団体名にしてください。

（例：〇〇自治会、□□防犯灯管理組合）

・維持管理（電球交換・部分修理等）の費用に対する補助金は、別の手続きになります。

※上記と異なる条件で防犯灯を設置する場合は、必ず事前に相談をお願いします。

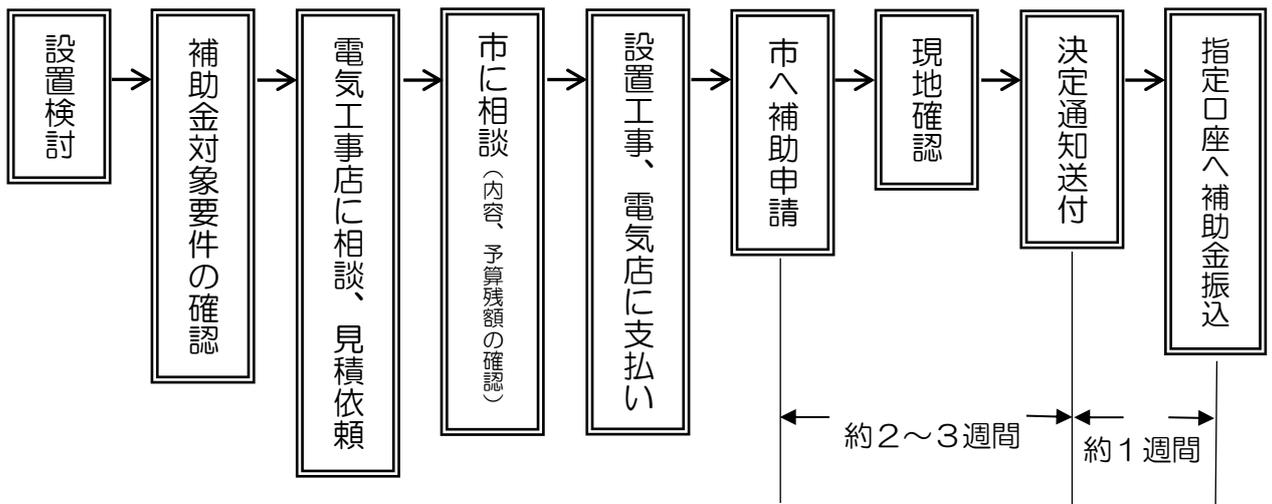
※申請の時期によっては、予算の都合上すぐに補助ができない場合があります。
事前にご相談ください

※新設（LEDへの建替え含む）には、電気工事店による東京電力への申請が必要となります。施工が可能な電気工事店に工事を依頼してください。

3 提出書類

- (1) 補助金申請書、設置内容表（補助金申請書の裏面）
- (2) 設置図（現地確認の資料になるので正確に）
- (3) 設置（工事）費の「領収書」
※領収書の宛名は団体名（例：〇〇自治会、□□防犯灯管理組合）
- (4) 見積書または内容が明記された請求書のコピー（宛名が団体名になっているもの）
※撤去・解体費は補助対象外のため、業者様には見積書及び請求書内訳に撤去・解体費の項目を設ける等の記載をしてもらうよう依頼してください。
- (5) 東京電力エナジーパートナー（株）に申請した書類の写し《新設・LED への建替えの場合》
※電気工事店に作成していただくものです
（供給地点特定番号、契約容量、電柱番号がわかるもの）
- (6) 請求書兼口座振替依頼書
- (7) LED のカタログのコピー

4 手続きのおおまかな流れ



5 自治会等防犯灯電気料の補助について

(1) 概要

自治会等で管理されている私道上にある防犯灯の電気料を補助する制度です。新たに防犯灯を設置した時には、申請が必要です。

東京電力エナジーパートナー（株）との契約名義は団体名にしてください。（例：〇〇自治会、□□防犯灯管理組合）

新規設置後、初回の電気料の支払いは自費（電気料補助申請後、決定となれば後に還付払いとなります。）

初回の補助は審査のうえ、代表者の方に補助金交付決定通知を送付後、請求書に記載された口座に振り込みます。2回目以降は、小平市が補助する電気料集約口座からの引き落としになります。

※東京電力エナジーパートナー（株）との手続き完了時期により、2回目以降も一旦貴団体にてお支払いいただく場合があります。その際は、再度電気料補助の申請を小平市にしてください。

(2) 提出書類

- ① 自治会等防犯灯電気料補助金申請書
- ② 請求書
- ③ 自治会等の名義で電気料を支払った領収書の写し

（領収書全体を文字がはっきりと見えるようにコピーしてください）

6 よくある質問

Q：事前に相談しなければならないのか。

A：事前相談は必須ではありませんが、要件と異なる場合、補助対象とならない場合があります。そのため、事前に相談いただいた方が補助対象か否かについてのトラブルが少なくなることがあります。

Q：いつまでに申請をするのか。

A：支払った日（領収日）の属する年度（4月1日～3月31日）での補助となります。（例：令和8年3月20日支払日（領収日）の場合、令和8年3月31日までに市への補助の申請が必要です）

Q：蛍光灯からLEDにしたら最大補助額の2万円が補助されるのか。

A：蛍光灯からLEDに変更し、かつ、電気料契約において、より省電力の電気料契約に変更された場合のみ、最大補助額2万円が補助されます。

Q：電気料の請求書が届いた。支払人氏名の記載はなんでも良いか？

A：支払人氏名は必ず団体名となっていることをご確認のうえ、お支払いください。

※補助対象は市に登録のある自治会・町会、防犯灯管理組合です。